

様式①の1

令和6年度宮城県運送事業者原油高騰緊急支援補助金
交付申請書

令和7年 1月 21日

宮城県運送事業者原油高騰緊急支援補助金事務局 殿

令和6年度宮城県運送事業者原油高騰緊急支援補助金について、下記の金額が交付されるよう下記の情報と関係書類を添えて申請します。

1 申請者 区分 (どちらかに☑ チェックを入れて下さい)

<input checked="" type="checkbox"/>	中小企業等 (みなし大企業等を除く) ※申請は1事業者につき1申請とします。 複数の営業所がある場合には、まとめて申請して下さい。
<input type="checkbox"/>	個人事業主

所在地 法人:本店所在地 個人:住民登録地	郵便番号:〒980-0000 住所:宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1
事業者名 法人:法人名 個人:個人名	株式会社●●●●
代表者名 (法人のみ)	代表取締役 宮城 太郎
日中連絡可能な電話番号	TEL 022-221-1234
担当者部署/氏名	総務部
メールアドレス	miyagi2023@unsogyousya.co.jp

の申請書類等に関する事務局からの問い合わせに対応できる方

2 申請車両について 申請する車両の種別と台数

(A) 令和6年4月1日から令和6年6月30日まで稼働していた車両数	左の計算結果	
(普通・牽引) 事業用貨物車両 一台30,000円× <u>2</u> 台	緑(黒) ナンバー のみ	60,000円
うち長距離貨物運送を行った車両 一台15,000円× <u>1</u> 台		15,000円
(小型) 事業用貨物車両 一台20,000円× <u>1</u> 台		20,000円
うち長距離貨物運送を行った車両 一台10,000円× <u>0</u> 台		円
(軽) 事業用貨物車両 一台10,000円× <u>2</u> 台		20,000円
うち長距離貨物運送を行った車両 一台5,000円× <u>2</u> 台		10,000円
合計額		125,000円

交付補助額

125,000円

様式①の 2

すべての内容をご確認の上、
チェックを入れてください

3 補助対象について

全ての要件を満たさない場合又はチェックが無い場合には補助金の対象とはなりません。

下記の項目全てを確認いただき、左枠にチェックを記載願います。

申請車両について	
✓	① 自家用ではない。事業用である。(用途は「貨物」又は「特種」である)
✓	② 令和6年4月1日から令和6年6月30日までの間、稼働していた車両である。
✓	③ 宮城運輸支局又は軽自動車検査協会宮城主管事務所から交付された自動車登録番号標(ナンバープレート)を表示した車両である。
✓	④ 登録年月日/交付年月日が令和6年6月30日までの日付である。
✓	⑤ 有効期間の満了する日が令和6年4月1日以降の日付である。
✓	⑥ 使用者の氏名又は名称が申請者と同一の個人または法人である。
✓	⑦ 二輪自動車、被牽引自動車、霊柩車ではない。
✓	⑧ 電気を動力源とするもので内燃機関を有しないものではない。 (EVは対象外ですが、FCV・HEV・PHEV・天然ガスは対象となります。)
補助対象事業者について	
✓	⑨ 県内に事業所を有する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営む事業者であって、運輸業を主たる事業とする中小企業者です。(中小企業とは資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人です。) (法人のみ) 提出する登記事項証明書(履歴事項全部証明書)は原本又は原本の写しに相違ありません。
✓	⑩ みなし大企業ではありません。 ※下記の要件に当てはまる場合はみなし大企業となり、本事業の対象となりません 1. 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者 2. 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者 3. 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占める中小企業者 4. 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①～③に該当する中小企業者が所有している中小企業者 5. 1～3に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者
✓	⑪ 暴力団排除に関する事項 (1) 法人等(個人又は法人をいう。)は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)ではありません。また、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)は、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではありません。 (2) 役員等は、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていません。 (3) 役員等は、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給していません。また、便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力、関与していません。 (4) 役員等は、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していません。
✓	⑫ 全ての県税に未納がありません。なお、提出する納税証明書は原本又は原本の写しに相違ありません。
✓	⑬ 補助金の交付申請にあたり、上記のいずれにも誓約又は同意をいたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなった場合も、異議は一切申し立てません。上記について理解の上、交付申請いたします。

⇒ 2ページ目以降も漏れなく記載してください。

様式①の3

4 燃料費高騰分についての価格転嫁に関する現状分析と「2024年問題」の解決に向けた取組について
下記の設問に対する回答を記載してください。

設問	回答		
①「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」について、管内の運輸局等に届出を行っていますか。当てはまるものすべてに○印をつけてください。	1. 「標準的な運賃」の届出を行っている 2. 「燃料サーチャージ」の届出を行っている 3. 届出していない		
②「標準的な運賃」の届出をしていない理由は何ですか。最も当てはまるものに○印をつけてください。	1. 人手不足で手が回らない 2. 原価の算出ができない 3. 必要性を感じない 4. 制度の対象外（特定貨物、軽貨物） 5. 制度が分からない		
③「燃料サーチャージ」の届出をしていない理由は何ですか。最も当てはまるものに○印をつけてください。	1. 人手不足で手が回らない 2. 燃費の把握ができない 3. 燃料の基準価格や燃料サーチャージの改訂条件が設定できない 4. 必要性を感じない 5. 制度の対象外（特定貨物、軽貨物） 6. 制度が分からない		
④燃料費高騰分の価格転嫁交渉は、どの程度の荷主に対し実施できていますか。（合計が10割になるように記載してください。）	1. 交渉した（右欄に割合を記載してください。）	7	割
	2. 交渉中（右欄に割合を記載してください。）	2	割
	3. 交渉していない（右欄に割合を記載してください。）	1	割
⑤価格転嫁の交渉に応じた荷主の割合はどの程度ですか。	右欄に割合を記載してください。	全体の	割
		6	
⑥燃料費高騰分は、金額ベースでどの程度価格転嫁出来ていますか。	右欄に割合を記載してください。	全体の	割
		6	
⑦（価格転嫁できていない荷主がいる場合）価格転嫁ができない要因は何ですか。最も当てはまるものに○印をつけてください。	1. 人手不足で手が回らない 2. 他の運送事業者との競争のため 3. 荷主の理解が得られず応じてもらえない 4. 荷主側の事情（荷主が価格転嫁できない、経営上の理由）のため 5. その他（ ）		
⑧（価格転嫁が出来た荷主がいる場合）価格転嫁ができた要因は何ですか。最も当てはまるものに○印をつけてください。	1. 以前から良好な信頼関係を構築していたため（荷主から値上げの申出を受けた等） 2. 荷主の納得する説明ができたため（原価等へ理解があった等） 3. 同業他社との差別化ができているため（輸送品質が高い等） 4. 以前から、適正運賃に理解がある荷主を選んで取引してきたため 5. その他（ ）		
⑨「2024年問題」の解決に向けて、必要となる取組は何だと考えますか。特に当てはまるもの2つに○印をつけてください。	1. 「標準的な運賃」収受に向けた制度周知 2. 荷主に対する行動変容の働きかけ（適正運賃収受、価格転嫁円滑化等） 3. 消費者に対する行動変容の働きかけ（再配達削減等） 4. 悪質な荷主・元請の取り締まり強化 5. 物流効率化機器の導入（テールゲートリフター、パース予約等） 6. 効率的な物流方法の導入（共同配送等） 7. 多様な人材の活用・育成等の人材確保 8. その他（ ）		

様式①の 4

5 振替口座情報

法人は法人名義の振込口座をご記入ください。

個人事業主は申請者本人名義の振込口座をご記入ください。

申請者本人名義の振込口座 ※記入は、「ゆうちょ銀行」またはそれ以外の「金融機関」のどちらかのみ											
ゆうちょ 銀行	記号(6桁目がある場合は※部分にご記入ください)					番号(右詰めで記入してください)					
	※										
	口座名義人(カナ表記)										
金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード(数字4桁)				金融機関名						
	0	1	2	5	七十七銀行						
	支店コード(数字3桁)			支店名							
	1	0	0	本店営業部							
	口座種別(該当のものに☑をつけてください)					口座番号(右詰めで記入してください)					
☑普通 □当座					1	2	3	4	5	6	7
口座名義人(カナ表記)											
カブシカイシャミヤギショウジ											

→
ど
ち
ら
か
一
方
に
記
入
し
て
く
だ
さ
い
→

「口座名義人欄」の記入方法について

- ☑ 通帳の見開きページのコピーを必ずご用意下さい。
- ☑ ネット銀行等で通帳が無い場合も必ず、「お客さま口座情報照会」等から
お客さまのカナ名義をプリントアウトして下さい。
- ☑ 当座預金等で通帳が無い場合も必ず、カタカナ表記の記載があるもの)を
必ずご用意下さい。
(当座勘定照合表、当座小切手 帳、残高証明書等のコピー)
- ☑ 口座名義は、口座振り込みに使用できるカタカナの名義を正確に記載して下さい。

⇒⇒⇒⇒⇒ 5 ページ目に必ず

口座番号及び口座名義及びフリガナが分かるものを添付してください。

様式②

【令和6年度】宮城県運送事業者原油高騰緊急支援補助金 補助対象車両申請書

令和7年 1月21日

宮城県運送事業者原油高騰緊急支援補助金事務局 殿

(申請者)

事業者名：株式会社●●●●

個人事業主で屋号がある方は記入してください

代表者名：代表取締役 宮城 太郎

下記の車両を、車検証を添えて補助対象車両として申請いたします。

No.	登録番号 (車両ナンバー)	・該当する事業用貨物車両種別にチェックを入れてください。 ・長距離貨物運送車両の有無にチェックを入れてください。	車検証 添付確認	運行記録等 添付確認
例	仙台00 あ00-00	<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	✓	✓
1	仙台12 あ34-56	<input checked="" type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	✓	✓
2	仙台78 い90-12	<input checked="" type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	✓	
3	仙台34 う56-78	<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input checked="" type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	✓	
4	仙台90 え12-34	<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input checked="" type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	✓	✓
5	仙台80 お13-14	<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input checked="" type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	✓	✓
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
		<input type="checkbox"/> 小型・軽以外 <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 軽 長距離貨物運送 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		

※車検証のコピーは上記の番号順に並べて提出して下さい。

注意事項

- 車検証に記載の自動車登録番号又は車両番号は宮城もしくは仙台であること。
- 車検証に記載の登録年月日/交付年月日は令和6年6月30日以前であること。
- 車検証に記載の用途は「貨物」又は「特種」であること。
- 車検証に記載の自家用・事業用の別は「事業用」であること。
- 車検証に記載の使用者の氏名又は名称は申請者と同一の法人又は個人であること。
- 車検証に記載の有効期間の満了する日が令和6年4月1日以降であること。
- 長距離貨物運送とは、積載、宿泊の有無を問わず、運転者が所属する事業所を出発し到着するまでの合計走行距離が450km以上の貨物運送をいう。
- 補助額の上乗せを併せて申請する場合、
 - 一般又は特定貨物自動車運送事業者については、長距離貨物運送を行っている車両1台につき、長距離貨物運送を行ったことが分かる運行記録書を令和6年4月～6月の各月1回分提出すること。
 - 貨物軽自動車運送事業者については、様式③の3及び③の1のNo.3に記載の書類を提出すること。

提出書類 確認票

事業者名：株式会社●●●●

代表者名：代表取締役 宮城 太郎

No	提出書類	チェック
1	様式① 補助金交付申請書（様式①の1から①の5）	<input checked="" type="checkbox"/>
2	様式② 補助対象車両申請書	<input checked="" type="checkbox"/>
3	<p>（補助額の上乗せを併せて申請する場合）</p> <p>（1）一般又は特定貨物自動車運送事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長距離貨物運送を行っていることが分かる運行記録書（令和6年4月～6月の各月1回分） （運転者名、車両を識別する記号（ナンバー等）、業務開始及び終了の地点及び日時、走行した経路及び距離が全て記載されているもの） <p>（2）貨物軽自動車運送事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式③の3及び記載内容を証明する以下のいずれかの書類 <p>①各運行のデジタルタコグラフの記録 ②配送先・頻度等が記載された契約書等 ③配送センター等からの出荷指示書等 ④送り状（伝票）の控え ⑤ETC利用明細（③～⑤については、各運行分経路上の目的地の分がすべて揃っており、日時等で整合性が取れていること。）</p>	<p>添付有<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>申請無<input type="checkbox"/></p>
4	全ての車両の自動車検査証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
5	<p>種別ごとの数が記載されている下記のいずれかの届出書類</p> <p>【様式③の2についても提出願います】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般貨物自動車運送事業経営許可の写し ・特定貨物自動車運送事業許可の写し ・貨物軽自動車運送事業経営届けに係る申請又は届出書類の写し（台数、種別を変更した場合にあっては下記のいずれかの届出書） ・事業計画変更届出書類の写し ・保有台数証明願 	<input checked="" type="checkbox"/>
6	<p>法人にあっては法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可 発行から3ヶ月以内のもの）、個人にあっては本人確認書類の写し（住所記載のあるもの）【運転免許証（両面）、マイナンバーカード（オモテ面）、住民票の写し、各種健康保険証の写しなどのいずれか1点】</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

6'	(6で資本金又は出資金が3億円をこえる場合) 常時使用従業員の数がわかるもの (税務申告書(法人事業概況説明書)等)	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
7	複数の事業を行っている事業者にあつては、それぞれの事業の売上額がわかるもの (税務申告書(法人事業概況説明書)等)	<input checked="" type="checkbox"/>
8	県税に未納がないことについての証明書(写し可 発行から3ヶ月以内のもの)	<input checked="" type="checkbox"/>

※下記の順番に整理、並べて提出をお願いします。

提出書類がすべて揃っていることをチェックした上で申請してください。

《お願い》 書類の不備等の確認でお問合せすることがありますので、提出される申請書類は、
事業者様にて控え(コピー等)を保管していただきますようお願いいたします。

様式③の 2（確認票No.3 の詳細確認）

下記のいずれかの書類の提出が無い場合は補助金の対象ではありません。

東北運輸局宮城運輸支局の受付印のあるものに限る

下記①～③の**いずれかの書類**をご用意頂き該当する書類にチェックを入れて下さい

※一台のみ保有の方は①～③のいずれか、
複数台保有の方は②または③を提出してください（種別[普通/小型/軽など]ごとの台数の記載のあるもの）

✓	① -1 一般貨物自動車運送事業経営許可のコピー
	① -2 特定貨物自動車運送事業許可のコピー
	① -3 貨物軽自動車運送事業経営届出書のコピー
✓	<p>事業計画変更届出書を運輸支局に 1回 届出した</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和6年6月30日までの期間で<u>最後に提出した</u></p> <p>② -1 事業計画（変更）届出書のコピー</p>
	<p>事業計画変更届出書を運輸支局に 2回以上 届出した</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和6年4月1日から6月30日までの期間に提出した<u>全ての</u></p> <p>② -2 事業計画（変更）届出書のコピー</p>
✓	<p>③ 保有台数証明願</p> <p>※一般貨物と軽貨物を保有の場合は、一般貨物用と軽貨物用と2枚証明願をご用意の上、宮城運輸支局へ発行申請してください。</p>

⇒保有台数証明願 5 ページ目をご活用下さい。（発行には日数がかかります）

様式①で申請した車両の種別ごとの台数が、上記のいずれかの届出書の種別ごとの台数の範囲内であることを確認の上、提出して下さい。

様式③の3

貨物軽自動車運送事業者における長距離貨物運送運行記録

令和7年 1月21日

(申請者)

事業者名：株式会社●●●●

代表者名：代表取締役 宮城 太郎

※複数の申請車両がある場合は本書をあらかじめコピーして使用してください。

1. 申請対象車両

車両ナンバー	仙台 12 あ 34-56
--------	---------------

2. 対象年月ごとの運行記録

令和6年4月

業務開始日時	4月 25日 09:00	業務終了日時	4月 25日 17:00
運転者氏名①	仙台 四郎	運転者氏名②	仙台 四郎
発着地住所	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目2番13号		
走行距離	494 km	※出発事業所に帰着するまでの合計距離	
経路	〇〇事業所出発→宇都宮市配送センター→〇〇事業所帰着		

令和6年5月

業務開始日時	5月 13日 15:00	業務終了日時	5月 14日 14:00
運転者氏名①	仙台 太朗	仙台 四郎	仙台 太朗
発着地住所	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目2番13号		
走行距離	860 km	※出発事業所に帰着するまでの合計距離	
経路	〇〇事業所出発→配送先：神奈川県藤沢市立病院→蛸名 SA (宿泊) →〇〇事業所帰着		

令和6年6月

業務開始日時	6月 15日 09:00	業務終了日時	6月 15日 17:00
運転者氏名①	宮城 五郎	運転者氏名②	宮城 五郎
発着地住所	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目2番13号		
走行距離	620 km	※出発事業所に帰着するまでの合計距離	
経路	〇〇事業所出発→八戸市共同物流サービス 第1物流センター→〇〇事業所帰着		

※経路欄には、出発から帰着までに立ち寄った主要な地点を記載すること。

(例：〇〇事業所出発→〇〇配送センター→配送先〇〇→〇〇SA (宿泊) →〇〇事業所帰着)